

「オーチャードクラブ」サポーター限定の  
おトクな特典が盛りだくさん！  
「オーチャードクラブ」に登録して、  
楽しいゴルフライフを過ごしませんか



**サポーター特典** おトクな5つの特典！

- 1 サポーター限定の料金割引**  
通常料金より **2,000円割引**です！
- 2 サポーター専用カードの発行**  
◆サインレスでスムーズなチェックイン！  
◆サポーター優遇のポイントプログラムもございます
- 3 サポーター専用「1人プレー予約枠※」を設定**  
※前日までに電話での予約制となります
- 4 ご登録記念としてオリジナルグッズをプレゼント**
- 5 オーチャードクラブ限定でのコンペ・イベントを開催！**

平日友の会オーチャードクラブ月例杯！

## オーチャードクラブカップ



競技方法	アンダーハンディ競技 ◆3月に「グランドマンズリー大会」を開催！ 各月の上位3位タイまでが「グランドマンズリー大会」出場資格を得られます
使用ティ	◆男性/レギュラーティ ◆女性/フロントティ (HD30以上の方はゴールドティ)
プレー方法	オールセルフ
参加資格	◆オーチャードクラブサポーター※1 ◆PGS会員※1 ※1 但し、PGSハンディもしくはJGAハンディ取得者
賞品	優勝、準優勝、3位、ベストグロ

腕自慢の挑戦者に告ぐ！

## チャレンジカップ



競技方法	スクラッチ競技 ◆偶数月に予選会を開催し、3位タイまでが決勝大会出場資格を獲得 ◆3月に決勝大会を開催 (1.5Rストロークプレー)
使用ティ	◆男性/チャンピオンティ ◆女性/レギュラーティ
プレー方法	オールセルフ
参加資格	どなたでも参加可能
賞品	◆予選会…1位のみ/チャレンジカップレブリカ 3位タイまで/予選通過記念タグ ◆決勝大会…優勝/チャレンジカップ優勝レブリカ・10,000円商品券 ※1位タイの場合は、マッチングスコアカード方式により決定

**各参加費 プレー代 + 1,000円** [賞品代・昼食代込]

◆各競技の開催日などの情報は随時発表いたします  
館内掲示ポスターおよびホームページをご覧ください  
◆各競技とも、お電話もしくはフロントへ直接お申込みください

## 「オフィシャルハンディキャップ」を取得しよう!!

オールドオーチャードゴルフクラブは  
PGS (日本パブリックゴルフ協会) 加盟コースです。  
ホームコースを当クラブに選定のうえ  
PGS会員に登録して、アマチュアゴルファーの証ともいえる  
JGA / USGAハンディキャップインデックスを取得しましょう!

●詳しくはPGS発行の案内資料をご覧ください。当クラブスタッフまでお問い合わせください

# オーチャードクラブ

2012年度 平日友の会

平日の  
利用が断然  
お得に!!

## サポーター募集の ご案内



# 平日友の会「オーチャードクラブ」 サポーター登録申込書



お申込日 年 月 日

どちらかにをおつけください 新規登録 継続登録

フリガナ	お名前	男・女
T・S・H	生年月日	(歳)
〒	ご住所	※マンション・アパートの場合は、部屋番号までご記入ください
( ) -	自宅TEL	
( ) -	携帯電話 [任意]	
[P C] @	e-mail アドレス	[携帯] @

ご希望の連絡先・送付先へをおつけください

ご連絡先 [電話・メール]	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 勤務先	<input type="checkbox"/> P C <input type="checkbox"/> 携帯
各種ご案内 送付先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先	[下記へ要記入]

■「勤務先」へ連絡や送付をご希望の場合は必ず下記もご記入ください

勤務先名	部署名	役職名
〒	勤務先住所	
( ) -	TEL	

受付日	会費預	登録日	カードNo.
/	/	/	

※ご記入いただいた個人情報につきましては、法令及び当社のセキュリティポリシーに基づき厳重に管理させていただきます。

# オーチャードゴルフクラブ 平日友の会「オーチャードクラブ」

「オーチャードクラブ」に登録して、楽しいゴルフライフを過ごしませんか



**名称** 平日友の会「オーチャードクラブ」

**募集人員** 500名様

**募集期間** 2012年1月～3月末まで  
※4月以降の途中入会も可能ですが、月割りの合計で年会費を請求させていただきます。  
※2月・3月から特典ご利用の場合、当年月割分と合わせて翌年度分をお支払いください。

**有効期間** 原則として新年度4月1日から翌年3月末日までの1年間です。  
●上記有効期間内における「平日」が特典対象日となります。

**年会費** 12,600円 [消費税込・一括]

**お申し込み** 登録申込書に必要事項をご記入の上、年会費(現金/クレジットカード)を添えてゴルフ場フロントへお申込みください。  
なお、お申し込みにあたっては「規約」を必ずお読みください。

へキリトリ線

## 「オーチャードクラブ」規約

- 【制定】平成24年1月1日
- 第1条【名称】**  
本クラブの名称は、「オーチャードクラブ」(以下、「本クラブ」という。)とする。
- 第2条【目的】**  
本クラブは、オーチャードゴルフクラブ(以下、「当ゴルフ場」という。)でのプレーを通じて健全なゴルフの普及発展とエチケット・マナーの向上に努めると共に、本クラブ登録者(通称「サポーター」という。)相互の親睦と交流を図ることを目的とする。
- 第3条【運営】**  
本クラブの運営は、茨城グリーン開発株式会社(以下、「当社」という。)が行い、当社内に事務局を設置する。
- 第4条【登録者の種類と募集人員】**  
登録者の種類は次のとおりとする。  
【種類】個人平日(1名記名式) 【募集人員】500名
- 第5条【登録者としての資格】**  
登録者としての資格は、本規約及び当ゴルフ場利用約款を承認の上、所定の登録申込手続きを行い、当社が審査の上登録を認めた者が、年間登録料の支払を完了したときに生じる。登録者としての資格は、公序良俗に反する行為者または暴力団及びそれに類する反社会的団体の関係者には、いかなる場合にもこれを与えない。
- 第6条【登録者証】**  
当社は、登録者1名につき、登録者証1枚を発行し、登録者に貸与する。登録者証は、登録者名が表示された登録者のみで使用でき、他人に貸与、譲渡、継承、担保提供及び名義変更はできないものとする。登録者がその資格を失った場合は、直ちに登録者証を返却しなければならない。  
また、登録者証を紛失または盗難にあった場合には、速やかに当社に所定の届出を行わなければならない。
- 第7条【届出事項の変更】**  
登録者は、住所・氏名・勤務先及び連絡先等を変更した場合は、速やかに書面により当社に通知するものとする。前項の通知を怠ったことにより、当社からの通知または送付書類が延着または未到着になった場合であっても、登録者は異議を唱えることはできないものとする。
- 第8条【登録者証の利用】**  
登録者がプレーする場合は、必ずフロントにて登録者証を提示するものとする。登録者証の提示がない場合は、利用日の一般料金を徴収するものとする。
- 第9条【登録者の権利】**  
登録者は、営業時間内に当ゴルフ場を利用した場合、本人に限り割引料金の適用等当社が別に定める特典を受けられることができる。
- 第10条【登録者権利の制限】**  
登録者は、当社の経営に関し意見を提出すること及び当ゴルフ場の運営に関する報告を求めることはできないものとする。
- 第11条【登録者の義務】**  
登録者は、本規約に定める義務のほか、次の各号の義務を負う。  
1.当ゴルフ場利用約款及びゴルフエチケット・マナー等を遵守すること。  
2.本クラブの秩序を乱し、名誉を毀損する行為をしないこと。  
3.登録者相互の友好を心がけ、他の登録者及びプレーヤーに迷惑をかける行為をしないこと。

- 第12条【有効期間】**  
登録者の有効期間は、原則として4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。但し、登録者が希望し当社が認めた場合は所定の手続きを行うことにより1年単位で継続登録することができる。
- 第13条【年間登録料】**  
年間登録料は以下のとおりとする。  
【個人平日】12,600円(税込)  
年間登録料は、中途で登録抹消した場合等いかなる場合であってもこれを返還しないものとする。
- 第14条【登録者としての資格取消し】**  
当社は、登録者が次の各号に該当したときには、登録者としての資格を取り消す場合がある。  
1.本クラブ及び当ゴルフ場の名誉を毀損し、または秩序を乱す行為をしたとき。  
2.本規約または当ゴルフ場利用約款に違反したとき。  
3.登録申込内容に虚偽の事実が判明したとき。  
4.登録後、暴力団の構成員及び反社会的勢力の関係者もしくはそれに準じる者であることが判明したとき。  
5.その他当社が取消し処分を適当と判断する行為があったとき。
- 第15条【登録者の都合による登録抹消】**  
登録者が都合により本クラブを登録抹消するときは、当社に所定の届出を行い、「登録者証」を返還するものとする。
- 第16条【登録者としての資格の喪失】**  
登録者は、次の各号に該当した場合、登録者としての資格を失う。  
1.有効期間が終了したとき。  
2.登録者としての資格を取り消されたとき。  
3.本クラブを登録抹消したとき。  
4.死亡したとき。
- 第17条【個人情報の利用】**  
当社は、登録者から入手した個人情報を当社のセキュリティポリシーに則り、安全に管理し、本クラブの運営以外の目的で使用しない。登録者は、有効期間中及び有効期間経過後において、当社が当ゴルフ場のサービス及びイベントの案内等の送付のために、登録者の住所、氏名、電話番号及びメールアドレス等の個人情報を利用する場合があることを予め了解するものとする。
- 第18条【本クラブの解散】**  
当社は、必要と認めるときは本クラブをいつでも解散することができる。登録者は、解散に対して異議を申し立てることはできないものとする。
- 第19条【その他】**  
本規約に定めのない事項は、当社が決定する。  
当社は、いつでも本規約を改正することができるものとし、その効力は全ての登録者に及ぶものとする。
- 【附則】**  
1.本規約は、平成24年4月1日から適用する。

